

再編の更なる検討について

資料3

1 再編検討の前提条件

再編方針から	
・地区割りにもとづき検討	
・学校規模適正化基本方針	
・学校の規模	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校12～24学級 ・中学校9～18学級 ・1学級20人程度を確保
・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校通学距離4km以内、中学校6km以内 ・通学所要時間1時間以内
・施設形態は施設一体型小中一貫校を目指す	
今までの議論および学校運営協議会からの意見より	
・基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・総合長期計画における将来展望をもとに作成した推計値を前提とする ・「適正規模」、「適正配置」、「小中一貫教育の推進」を複合的に検討する ・すべての学校を小中一貫校として検討する ・分校の設置は行わないものとする ・サテライトクラスについては検討しないものとする ・自治体域を超えた再編は検討しないものとする ・新たな学校用地の取得は検討しないものとする ・特別支援学級については再編案が固まった後、教育委員会にて適正な配置を行うことを前提とする。 ・コミュニティスクール制度等により地域と学校のつながりが維持されることを前提とする
・通学について	<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学においては公共交通を利用する。既存の路線等が維持されるとともに、交通事業者への要請等により登下校の時間帯に利用できることを前提とする ・公共交通を利用する場合は市の助成制度が継続されることを前提とする ・公共交通の空白地帯での遠距離通学者のためにスクールバスの導入も視野に入れ検討する ・新たな通学区域の安全対策はハード面・ソフト面の両面から対策を行う前提とする
・施設面について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校建替後(再編後)に更に規模が小さくなる場合も多目的に活用できる設計とすることを前提とする ・原則、屋外プールは設置しないものとする ・学区域が広がる場合、十分な駐車場等を確保することを前提とする ・校地内に学童保育所を併設するものとする
・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・再編における児童・生徒の心のケアを重視する ・縦割り班等の異年齢交流が継続されることを前提とする ・跡地活用を含めて市の魅力が損なわれないような施策を行うことを前提とする ・避難所機能等の防災力が維持できることを前提とする ・災害時における学校での留置き対策を充実されることを前提とする ・再編の実施については、保護者をはじめ、多くの市民に理解を得られるように周知する

2 更なる検討が必要な事項

今までの議論および学校運営協議会からの意見より	
・小規模特認校設置について	
・ <u>遠距離通学における負担軽減について</u>	
・立地条件(山間部)、地域特性について	
・ <u>より詳細な通学シミュレーションについて</u>	
・ <u>施設一体型小中一貫校が現状の校地での建設の可否について</u>	
・北部地区の学校配置(北部地区再編案)	
・西部地区の学校配置(西部地区再編案、2地区再編案)	
・3地区複合案の学校配置	
・ <u>今寺4丁目の学区域について</u>	
・ <u>駒木野の学区域について</u>	

下線部については、今回の審議会で議論する事項